

地域指定年度	昭和49年
計画策定年度	昭和49年
計画見直し年度	昭和57年
	昭和61年
	平成 5年
	平成12年
	平成17年
	平成21年
	平成26年
	令和 1 年
	令和 8 年

一戸農業振興地域整備計画書

令和 8 年 8 月

岩手県二戸郡一戸町

一戸農業振興地域整備計画書 目次

第1 農用地利用計画	1
1. 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア. 土地利用の構想	1
イ. 農用地区域の設定方針	3
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア. 農用地等利用の方針	3
イ. 用途区分の構想	4
ウ. 特別な用途区分の構想	6
2. 農用地利用計画	6
第2 農業生産基盤の整備開発計画	7
1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2. 農業生産基盤整備開発計画	10
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	10
4. 他事業との関連	10
第3 農用地等の保全計画	11
1. 農用地等の保全の方向	11
2. 農用地等の保全整備計画	11
3. 農用地等の保全のための活動	11
4. 森林の整備その他林業の振興との関連	11
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	12
1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	12
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	13
2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	14
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	14
第5 農業近代化施設の整備計画	15
1. 農業近代化施設の整備の方向	15
2. 農業近代化施設整備計画	17
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	17
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	18
1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	18
2. 農業就業者育成・確保施設整備計画	18
3. 農業担うべき者のための支援の活動	18

4. 森林の整備その他林業の振興との関連	18
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	19
1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	19
2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	19
3. 農業従事者就業促進施設	19
4. 森林の整備その他林業の振興との関連	19
第8 生活環境施設の整備計画	20
1. 生活環境施設の整備等の目標	20
2. 生活環境施設の整備計画	21
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	21
4. その他の施設の整備に係る事業との関連	21
第9 付図	
1. 土地利用計画図（付図1号）	
2. 農業生産基盤整備開発計画（付図2号）	
3. 農業近代化施設整備計画図（付図4号）	

第 1 農用地利用計画

1. 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア. 土地利用の構想

①地域の位置

当町は、岩手県の北部、二戸郡の南に位置し、北西は二戸市、東は九戸郡九戸村、南は岩手郡岩手町、葛巻町にそれぞれ接する、東西約 18.46 km、南北約 24.05 km、総面積 300.11 km²の町である。

町の中央を国道 4 号、I G R いわて銀河鉄道が南北に並行して走り、また、八戸自動車道一戸インターチェンジが町の北部に開設されている。J R 東北新幹線は、二戸駅、いわて沼宮内駅が利用でき、交通の便に恵まれている。

②自然条件

(ア) 地形・気候

西に奥羽山脈、東に北上山系を配しているため町の面積の約 63%を山林原野が占めている。また、下閉伊郡安家森付近を水源とする馬淵川は、小鳥谷地区で平糠川と、鳥越地区にて安比川と、それぞれ合流し、二戸市、八戸市を経て太平洋に注いでいる。

耕作地や住宅地等は、馬淵川及びその支流と、標高 1,018m の西岳の山麓に広がる高原地帯に散在している。

気候は内陸性気候に属し、令和 5 年における平均気温は 9.67℃（最高平均気温 14.7℃ 最低平均気温 4.5℃）、年間の積算降水量は 1,231mm、積算日照時間は 1,748 時間である。

(イ) 地質

当町の地質は、葛巻町、九戸村と境を接する東側と、西岳を中心として半径 10 km の半円の中の部分の西南部、茂谷の山を中心とする北部、それから中央部の 4 つに大別できる。

東側一帯は、古成層であり、この地帯は谷が深く、いわゆる V 字谷の地形的特徴がみられ、西南部は、非常になだらかな地形が多い。北部のうち茂谷山には、日本でも珍しいといわれる強アルカリ性のケンタレン岩と花崗岩が露出している。中央部は、堆積岩を中心に比較的なだらかな地形である。

③土地利用の現状

土地利用の現況は、農業振興地域面積 21,072ha のうち、農用地区域面積 3,789ha（農地 3,698ha、採草放牧地 91ha）、農業用施設用地 38ha、山林原野 14,861ha となっている。この農用地における耕地の分布はおおむね平坦地 30%、山間地 30%、高冷地（標高 400～650m 以上）40%である。西岳山麓に広がる高冷地帯の畑地を除いては、傾斜が強く、耕作可能地が少ないため、農地の基盤整備が遅れており、生産性の向上を阻害する要因となっている。また、山間地では生産性が低いいため山林化が、市街地周辺では宅地化が進んでいる。

（注）面積表記は整数の ha 表記にしているため、農地の合計値と一致しない。

④人口の動向

当町の人口は、昭和 32 年の町村合併以降、減少を続けており、令和 2 年では、総人口 11,494 人、農家人口は 1,096 人となっている。

次に、産業別就業人口の推移を見ると、第 1 次産業が大幅に減少しており、平成 17 年に 24.9%であったものが、令和 2 年には 20.1%まで低下し、就業層も女性の社会進出・高齢化の傾向が進んでいる。

(注) 資料 国勢調査による。

⑤産業の将来の見通し

当町は、農業を基幹産業として発展してきた町であり、冷涼な気候など特徴的な自然条件を克服し、また活用しながら、地域特性に即した多様な農産物を導入してきた。しかし、農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、担い手の高齢化や後継者不足、生産コストの上昇など、多くの課題があげられている。

このような中で、農業が今後とも地域社会・経済を支える基幹産業として発展していくためには、生産者自らが消費者ニーズや農業を取り巻く環境の変化を的確に把握し、意欲的に農業に取り組むことのできる環境づくりを総合的に進めていくことが必要である。

そのため、生産者、農業関係機関・団体、行政の一層の連携強化のもと、一体的な農業振興施策の展開に努め、地域特性を十分に活かした生産性の高い魅力ある農業の確立を図るとともに、生活環境面では、快適でうるおいのある農村環境づくりを進める。

一方、当町の工業は、中小企業で占められており、経済情勢の急激な変化や技術革新、情報化などの動きに積極的な対応が難しい状況にある。このようなことから、地域の生産物を加工して付加価値を高めた製品を生産する地場産業を育成するとともに、これまで以上に積極的に優良企業の誘致を推進していく。

商業を取り巻く環境は、後継者不足による空き店舗の増加と老朽化等により、一層厳しくなっている。このため、商業を生活や文化に関する様々な提案を行う個性的で魅力ある町づくりの要素としてとらえ、商業者、関連団体、行政が一体となって、人々が集うにぎわいあふれる生活・文化の拠点としての商業環境づくりを推進し、商業の活性化を図る。

⑥土地利用の方向

都市化の進行に伴い土地利用が多様化しているが、都市地域（開発区域や用途地域）と農業振興地域等土地利用の総合調整を図り、それぞれの区域を明確に区分し、限られた土地を有効活用しながら農業の振興を図ることが重要であり、次により土地利用の方向を定め、効率的運用を図る。

a 農 用 地…………馬淵川とその支流の平坦地は、水稻を中心に、施設園芸の振興を図り、あわせて基盤整備を図る。また、周辺の山間部においては、野菜、果樹、花き、葉たばこ、畜産を振興し、効率的な活用を図る。

b 森林・原野…………比較的なだらかな開発可能地は、農地造成、森林整備を進める。

c 住 宅 地…………住宅地については、都市計画区域、農振白地地域内に誘導するように努め、スプロールにつながる農地転用がなされないよう対処する。

d 工場用地……誘致企業用地については、農業振興との関連に配慮し、都市計画区域、一戸インター工業団地周辺等への立地を誘導する。

農業振興地域内の土地用途間の移動構想

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農 業 用 施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和 5 年)	3,789	18.0%	38	0.2%	14,861	70.5%	342	1.6%	21	0.1%	2,021	9.6%	21,072	100
目標 (令和 16 年)	3,667	17.4%	35	0.2%	15,172	72.0%	342	1.6%	21	0.1%	1,835	8.7%	21,072	100
増減	▲122		▲3		311		0		0		▲186		0	

資料：農業振興地域の概要、一戸町国土利用計画

イ．農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

- a 集団的に存在する農用地
- b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用確保をすることが必要である土地

当地域内にある現況農用地 3,789ha のうち、a ～ c に該当する農用地で、次に掲げる以外の農用地約 3,363.6ha について農用地区域を設定する方針である。

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

—

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針 35.5 ha

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針 460.5 ha

(2) 農業上の土地利用の方向

ア．農用地等利用の方針

地域内の農用地の利用については、馬淵川及びその支流流域の平坦地は水田として利用され、山間地は、畑地、樹園地として利用されている。また、西岳山麓から東側に広がる高原地帯は、畑地、草地として利用されている。

これらの地域内の土地利用を効率的に行うためには、立地条件等の地域の特性を活かした、収益性の高い農業の再編を図るとともに、既成農用地の土地基盤整備及び利用の再編成を調

整しながら、経営規模の拡大と作目の団地化を推進する。

また、水稻は、将来にわたり当地域の基幹作目の一つであり、生産コストの低減や良質米の安定多収生産を図るため、区画整理等を実施する。畜産、果樹及び野菜等の拡大については、団地化等により促進を図る。

イ．用途区分の構想

①浪打地区（Ａ）

当地区は、小井田川と根反川流域に耕作地があり、水田は沢田の未整備田が大部分を占め、山間地では果樹、野菜、葉たばこを作付しているが、一戸当たりの経営耕地面積は少ない。鳥越地区は、国道４号線と馬淵川が地区のほぼ中央を走り、檜山地区は、県道が地区の中央を走っているが、幹線道路周辺以外の地域においても道路網の整備が進んでいる。経営耕地面積が少ないことから、施設園芸による収益性の高い野菜を中心に葉たばこ、りんご、おうとう等により経営の安定化と農地の有効活用を進める。

(a)鳥越（Ａ－１）

馬淵川沿岸の平坦地は、水田地帯となっており、山間部は、葉たばこ、野菜を中心に作付が行われている。経営体の耕地面積が少なく、開発可能地も少ないため、施設園芸等の収益性の高い野菜の導入により、農地としての利用を図る。

(b)檜山（Ａ－２）

小井田川と県道沿いに、少しの水田と傾斜の強い畑地がある。簡易な基盤整備や農地の流動化、交換分合等を推進し、地域の担い手に農地を集積させることで、引き続き農地としての利用を図る。

(c)岩館（Ａ－３）

当地区は、町の都市計画区域に接し、地区内には、一戸インター工業団地が整備されている。一部は宅地化しているものの、農地の流動化を進め、中核農家を中心とした生産組織を育成し、農地としての利用を図る。

(d)根反（Ａ－４）

根反川流域の山間地に、小規模耕地が散在している。交換分合や農地の流動化により集団化を進め、農地としての利用を図る。

②一戸、高善寺、西法寺地区（Ｂ）

当地区は、馬淵川、国道４号が走り、ＩＧＲいわて銀河鉄道一戸駅を有し、大部分が都市計画区域内に在る。宅地化が進んでいるが、山間部を中心にりんご、おうとうのわい化導入の促進、共同防除体制の整備等により、省力化に努め、経営の安定化を図ることにより、農地としての利用を図る。

③鳥海地区（Ｃ）

当地区は、一戸地区の西側に位置し、高森高原を水源とする河川沿いに水田がある。平成

24年度から水田の基盤整備を進めており、集落営農の推進により省力化、コスト削減が期待される。さらに、施設園芸、花き等を導入し、農地としての利用を図る。

(a) 中里 (C-1)

当地区は、龍頭川の流域に位置し、水田として利用されている。基盤整備を行い、水田として活用するほか、施設園芸の導入や山間部での果樹、野菜の導入により、農地としての利用を図る。

(b) 月舘 (C-2)

当地区は、水稻、肉用牛、野菜、葉たばこなど多くの作目が生産されている。集落ごとに、これらを組み合わせた複合経営を進めるとともに、農道の整備、水田の基盤整備を進めており、水田として有効活用を図る。

(c) 出ル町 (C-3)

二ツ石川の流域に位置し、町営牧場と接している当地区は、肉用牛、葉たばこ、水稻が主要作目である。水田の基盤整備を実施しており、水田としての有効利用を図る。

(d) 小友 (C-4)

高森高原を水源とする小友川流域に位置し、水稻、花き、肉用牛、葉たばこが主要作目である。水稻については、集落営農組織による農地の利用集積、農作業の受委託を推進し、農地としての利用を図る。

(e) 女鹿 (C-5)

女鹿川流域の小規模な耕作地を利用した営農形態であるが、野菜の大規模な団地の開発が進められ、今後も畑地として有効活用を図る。

④ 姉帯 (D)

当地区は、東側が山間地、西側が馬淵川流域のやや平坦地とに大別されており、基盤整備とともに、山林原野の有効活用を進める。

(a) 姉帯 (D-1)

馬淵川流域の小規模な耕作地を中心とした営農形態であるが、比較的温暖で、土壌も肥沃な地区であり、水稻、野菜が中心作目である。今後は、基盤整備を行うとともに、施設園芸や花きを振興し、農地としての利用を図る。また、一部では、水田の基盤整備を計画しており、水田としての有効利用を図る。

(b) 面岸 (D-2)

山間地の畑作地帯である当地域は、高齢化率が高く経営規模が小さい零細農家がほとんどであるが、標高 600m という特性を活かし、農地としての利用を図る。

⑤ 小鳥谷 (E)

当地区は、町の南部に位置し、西岳山麓から宇別地区に続く高冷地帯、国有林に囲まれた山間地帯と、やや平坦な地帯とに大別される。農業者の高齢化が進んでいることから、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を計画しており、畑として有効活用する。

(a) 小鳥谷 (E-1)

当地区全般は、水稻と野菜、ぶどう、おうとうの複合経営である。果樹を中心とした高生産農業確立のため基盤整備を行い、農地としての利用を図る。また、一部では、水田の基盤整備を計画しており、水田として有効利用を図る。

(b) 平糠 (E-2)

平糠川流域と、国有林等の間に集落が点在する耕地面積の少ない山間地帯である。開発可能地も少ない現況の耕地での所得拡大を図るため、施設園芸等高収益性の野菜、花きを振興し、農地としての利用を図る。

(c) 小繋 (E-3)

西岳山麓の広大な地区で、農業構造改善事業、国営土地改良事業、広域農道整備事業等により整備が進んでいる。また、同地区は丘陵地帯が多く農地開発の可能性が最も大きい地域であり、日蓄、岳川、大塚では経営規模拡大志向農家も多いことから、農地造成を促進し、大規模な畜産経営や、高冷地野菜経営の充実を図る。

(d) 中山 (E-4)

当地区は、西岳山麓から引き続く高原地帯であり、野菜及び畜産専業の大規模経営地帯である。奥中山地区の中心部に位置していることから、生産基盤の拡充と農地の集積を図り、農地の有効利用を促進する。

(e) 宇別 (E-5)

中山地区に続く高原地帯であり、野菜、酪農及び肉用牛が主要作目である。今後は、農地中間管理事業を活用した生産基盤の拡充と農地の集積を図り、農地の有効利用を促進する。

ウ．特別な用途区分の構想

現況での構想はなし。

2．農用地利用計画

別図（土地利用計画図）のとおり

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向

当町の農地等の分布状況は、ほぼ中央部を北に馬淵川が貫流し、その流域に沿って農地が拓けている。南部は高標高（400～650m）の丘陵畑作地帯、これより北部にかけては東部を北上山系、西部を奥羽山系がそれぞれ南北に縦走し、両山系に囲まれた標高120～400mの起伏の多い山間に農地が点在し、農用地の80%が畑地、草地として利用されている。

南部の高標高地域の多くは開拓農地で、畑地・草地の整備や、農道の整備も進んでいることから、現在・将来ともに町の基幹農業地区であり、かつ発展の可能性が大きい地区である。平成22年度に完工した馬淵川沿岸地区国営かんがい排水事業により農業用水の安定供給が確保され、順次畑地かんがい施設の整備を進めている。

北部地域の農地は、山間地と集落区域が混在していることから、幹線農道は生活道路と連動した機能を有している。農地の多くは狭小で傾斜地が多く、用排水、区画整理、傾斜修正など多くが未整備であったが、平成24年度から鳥海地区において基盤整備を進めている。

地域における整備の方向を、①生産性の向上と農業構造の改善を目指す生産基盤の整備、②快適で活力ある農村社会を目指す生活環境の整備、③自然と調和のとれた農村を目指す保全施設の整備とし、国及び県等のハード事業を総合的に導入し整備を推進する。

以上の基本的な方向に基づき、地区の整備計画を次のとおり実施する。

ア. 浪打地区（A）

（a）鳥越（A－1）

馬淵川沿岸の平坦地は、水田地帯となっており、山間部は葉たばこ、野菜を中心に作付されている。経営耕地面積が少なく、収益性が高い施設園芸を推進する。当面は基盤整備の予定はない。

（b）檜山（A－2）

山間地帯の開発適地の少ない地区で、小井田川沿いの水田と傾斜地の畑地となっており、経営耕地面積が少なく、収益性が高い施設園芸を推進する。農免農道整備事業により農道整備を行い、地区農業のさらなる振興を図る。

（c）岩館（A－3）

市街地隣接区域であり、宅地化が進み小規模な水田農家が多い。担い手へ農地集積・集約を進め、畑地化による継続的な営農を進める。当面は基盤整備の予定はない。

（d）根反（A－4）

檜山地区南部に隣接し、山間に畑地を主体とした農地が散在している地区であり、経営耕地面積が少なく、収益性が高い施設園芸を推進する。当面は基盤整備の予定はない。

イ. 一戸、高善寺、西法寺地区（B）

都市計画区域が大部分を占めているため、農用地における宅地化が進行しているなかで、北館・上野・田中の各地区に、当地域の果樹（りんご、ぶどう）団地が形成されている。また、小

規模ながら水田農家が多い。農免農道整備事業による農道整備を行い、施設園芸を中心に効率的農業経営を図る。

ウ．鳥海地区（Ｃ）

中里、月舘、出ル町地区では、平成 24 年度から令和 8 年度にかけて計 93ha の基盤整備事業を行っている。

（a）中里（Ｃ－１）

基盤整備工事は完了しており、鳥海地区における水田地帯の一部を形成している。今後は、農業生産法人への面的集積を推進し、労働生産性向上を図る。

（b）月舘（Ｃ－２）

山間地ながら県道沿いに拓けた水田はまとまっているが、基盤整備工事も完了している。今後は、農業生産法人への面的集積を推進し、労働生産性の向上を図る。

（c）出ル町（Ｃ－３）

基盤整備工事は完了したが、水田は依然として、緩傾斜、小規模未整備田が多い。県単の小規模農地基盤整備事業も活用しながら、引き続き労働生産性の向上を図る。

（d）小友（Ｃ－４）

北上山系の延長上にあり、町道に沿う水田とその周辺の緩傾斜地に畑地が拓けている。水田については平成 9 年度に 33ha の基盤整備が終了しているが、畑については既耕地における基盤整備が殆ど進んでおらず、労働生産性が低いことから農作業の省力化を図る必要がある。そのため、地区畑作の基幹である葉たばこの生産力強化と併せて水田汎用化による施設園芸を推進し、地区水田農業の再編、活性化を推進する。当面は基盤整備の予定はない。

（e）女鹿（Ｃ－５）

水田は峡隘な山間地に散在し、小規模で殆ど未整備であり、畑地においても高標高（350m）地を除いては整備が遅れている。開発可能地、遊休農地も多く、その有効活用が課題である。担い手への農地集積を推進し、野菜、花き等の生産力の高い農業の確立を図る。当面は基盤整備の予定はない。

エ．姉帯地区（Ｄ）

（a）姉帯（Ｄ－１）

水田は、地域内のうちで比較的温暖な気象条件に恵まれ、土壌も肥沃であり地域で最も高い生産を挙げている。そのため、一層の高生産農業の確立を期し、区画整理事業を導入し水田を再編するとともに、施設園芸、花き等の汎用化を推進し、地区農業の振興を図る。

（b）面岸（Ｄ－２）

標高 600m の山間地であり、畑作主体の経営が成されている。気象条件も盛夏期の偏東風（ヤマセ）の影響を受けることが多く生産力が低い地域である。夏季冷涼な気象を逆手にとり、野菜

及び花きを中心に農業所得の向上を期するため、農道整備を進め、農作業の効率化を図る。

オ. 小鳥谷（E）

（a）小鳥谷（E－1）

既存耕地のうち、水田は国道4号沿いに集団化され、かつ比較的平坦地である。また、畑地は古くから「ぶどう」栽培が団地化され、近年はわい化「おうとう」の導入を進めている。果樹及び施設園芸を中心とする低コストで生産力の高い農業の確立を期するため、生産基盤の整備が課題である。駒木地区において区画整理事業を導入し生産性を高めるとともに農地集積を進め、地区農業の振興を図る。

（b）平糠（E－2）

既存耕地のうち、水田の一部は整備されているが、未整備の圃場が課題である。畑地は山裾に散在しており、施設（野菜）、花きを積極的に導入し生産力の高い農業経営を推進する。当面は基盤整備の予定はない。

（c）小繫（E－3）

西岳山麓より国道4号間の高標高450m～600mに広大な農地を有し、農用地開発可能地も多くある。高標高であるため経営作目に制約が伴うが、現在、肉用牛生産と冷涼気象を活かした野菜及び花きの産地が形成され、より発展の可能性が高い地区である。県営畑総事業により整備された畑地かんがい施設などを利用し、地区農業の更なる振興を図る。

（d）中山（E－4）

小繫地区の国道4号の反対側にあり、高標高420m～510mを活かした畜産・野菜の主産地であり、すでに農用地として開発した地区も比較的多い。県営畑総事業により整備された畑地かんがい施設などを利用し、地区農業のさらなる振興を図る。当面は基盤整備の予定はない。

（e）宇別（E－5）

地区の自然条件や農業経営構造は、前2地区とほぼ同様であるが、畜産に対する飼料自給体制が不十分である。県営畑総事業により整備された畑地かんがい施設などを利用し、畜産及び野菜、花きを基幹とする生産力の高い農業の確立を推進する。当面は基盤整備の予定はない。

2. 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積		
圃場整備	1. 鳥海地区 区画整理 93ha	C1～C3	93ha	1	農業競争力強化農地整備事業
	2. 駒木地区 区画整理 11ha	E1	11ha	2	農業競争力強化農地整備事業
	3. 姉帯地区 区画整理 44ha	D1	44ha	3	農業競争力強化農地整備事業
畑地整備	1. 西奥中山地区（袖ヶ沢・下田子・豊ヶ岡） 畑地かんがい 100ha 区画整理 50ha 排水路 2,000m	C5、E3～E 4	120ha	4	水利施設等保全高度化事業
農道整備	1. 上野第2期地区 農道 2.6km	A2、B	138	5	農地整備事業
	2. 高森高原橋梁 補修 96.8m	E3	246	6	農地整備事業
	3. 面岸地区 農道 1,800m 畑地整備 20ha	D2	20	7	農村集落基盤再編・整備事業

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の生産機能の維持増進と森林資源を造成するため、造林意欲の高揚を図り、計画的に人工造林を進める。

また、しいたけや山菜等の特用林産物及び間伐材等の生産流通の拡大を図るため、資源を最大限に活用するとともに、農林業の一体的な基盤整備（道路網、土地基盤）を進める。

4. 他事業との関連

なし

第3 農用地等の保全計画

1. 農用地等の保全の方向

当町における耕作放棄地は、年々増加の傾向にある。このため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を活用して集落協定を結び、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の確保に努めている。

今後も、直接支払制度や基盤整備事業を活用するとともに、中核的担い手農家を中心とした農作業の受委託や、農地の利用集積による地域ぐるみ農業を推進し、地域が一体となり農用地の保全等を図る。

2. 農用地等保全整備計画

計画なし。

3. 農用地等の保全のための活動

中山間地域等直接支払制度を活用し、14集落、面積211haで集落協定を結び、適正な農用地の維持・管理に努めている。全ての集落において共同取組活動を行い、適正な農業生産活動や、農用地の管理を通じた耕作放棄の防止、水路や農道の管理、補修などによる農用地の保全等に取り組んでいる。

また、平成26年度に始まった多面的機能支払制度を活用し、地域共同で農用地等の保全管理に取り組んでおり、農業・農村の多面的機能が将来にわたり適切に発揮されることが期待できる。

さらに、農地の集約化を推進するため、農地中間管理事業により、利用可能な遊休農地の活用を図るため、農地の出し手と受け手の意向を把握しマッチングを図る。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

当町の南部、奥中山地区は高標高地に「農地開発法」（昭和16年3月）により開墾された広大な農地が拓けており、1戸当たりの経営規模がおおよそ4haと大きい。近年に至っては機械化の進展や、営農形態の基幹である酪農及び肉牛飼育の多頭化により草地造成が進み、10ha以上の規模を有する農家も少なくない。また、高標高（500～600m）の夏期冷涼な気候と広大な農地を生かし、土地利用型農業による畜産（酪農、肉牛肥育）とレタスを中心とした高冷地野菜の産地が形成されている。また、農閑期を利用した菌床しいたけや促成アスパラガスの栽培にも取り組んでいる。

今後は、認定農業者や担い手への農地の集積を促進するとともに、牛乳・乳製品や高原野菜のほか、菌床しいたけ、促成アスパラガスなども、さらなるブランド確立を目指す。さらに、畜産農家と耕種農家との連携による相互の労働力提供、輪換畑耕作、堆肥による土づくりを引き続き推進する。

当地区営農の基幹である畜産については、従来は生乳の原料供給地であったが、平成11年10月に「乳製品工場」が操業し、生産から製造まで地域で一貫して行うことが可能になった。今後は、厳しい乳製品競争に対応し、生産コストの低減、高品質高生産酪農を確立するため、良質自給飼料の生産確保に向け、農地の効率的利用と開発可能地の草地造成を積極的に誘導し、酪農経営の安定を推進する。

一方、北部のいわゆる中山間地域は、北上山系及び奥羽山脈の山裾に農地を抱えているため、小規模で傾斜地が多い。1戸当たりの経営規模がおおよそ0.8haと零細であり、多品目の複合経営が多く、農家構造も農外収入に依存する兼業農家が多い。よって、遊休農地及び開発可能地の活用を推進するとともに、馬淵川沿岸地区農業水利事業と並行して計画される県営畑地帯総合整備事業の導入により、施設園芸を中心とする集約型複合経営を集落ぐるみで推進する。さらに、整備される農地は中核農家への流動化と集積、農作業の受委託、施設及び農業機械の共同利用等を図り、中山間地域農業の確立を期する。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

当町の農業は、南部地区の畜産とレタスを中心とした高冷地野菜、北部地区における水稻、施設園芸による野菜、りんご、おうとう、ぶどう等の果樹、りんどうを主体とした花き栽培に分けられる。

特に南部地区は畑地、草地の整備や農道の整備も進んでいることから、現在・将来ともに町の基幹農業地区であり、先進的な専業経営が行われている。北部地区においても新規就農者が一定数あり、より一層の確保・育成に努める。

今後は、これらの育成すべき経営体を明確化しながら生産体制を確立し、生産性の高い園芸作物である菌床しいたけ、トマト、ピーマンなどの栽培に取り組み、これらの産地づくりを推進するとともに、経営感覚に優れた経営体として育成・強化を図る。

また、優良農地の保全、生産基盤の整備、農地の流動化を促進し、効率的な農地利用による収益性の高い農業経営の確立を目指す。

※ 営農類型ごとの経営規模、生産方式の指標等については、令和5年9月に策定（更新）した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、別途定めている。

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業の兼業化（特に第2種兼業農家）の進行、農業後継者不足、従事者の高齢化などの農業構造の変化、農業離れの進展などにより、農用地の粗放化・遊休化が増大していることから、これら農用地の持つ機能を整備し、効率的な利用を図るため、農地中間管理事業による機構集積協力を活用し、担い手や中心経営体に農地を集積する集落の合意形成を図り、「地域ぐるみ農業」を推進する。

また、当町では全地域で地域農業経営基盤強化促進計画を作成し、実践に向けて活動している。今後も、農地の利用集積と中心経営体の育成等による地域農業の振興を見据えて、計画の継続的な見直しと実践を進めていく。

ア 地域農業集団の育成対策

集落における話し合いを濃密に行い、地域の合意形成を図り、農地に係る権利設定、中核的担い手農家の規模拡大、農地の利用調整、農作業の受委託、労力の相互補完、施設・農業機械の共同利用、営農計画の策定を行い、土地及び労働生産性の高い農業集団の育成を図る。

イ 農地の集団利用対策

水田を主体とした未整備を解消するとともに、集落内の話し合いを重ねて作付の栽培協定を締結し、有効利用を図る。さらに、転作田の有効活用を推進する。

ウ 農地中間管理事業

町内全域で作成した地域農業経営基盤強化促進計画を基本とし、担い手への農地集積・集約化により農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理事業を活用し担い手や中心経営体への農地の集積・集約化を促進する。

エ 農作業の受委託の促進対策

兼業農家、兼業志向型農家の農作業支援について、話し合いを通じて作業の受委託を適期に実施し、かつ、農業機械の過剰投資の防止を図り、集落営農の確立と農家所得の向上を推進する。また、公益財団法人一戸町シルバー人材センターの有効活用を促進する。

オ 農業生産組織の育成対策

各地域における作目別の農業集団が組織されており、①生産・販売計画の樹立 ②栽培（飼養）技術の向上研修 ③市場流通研修 ④規格目揃え会の実施 ⑤先進地視察 ⑥会員相互の連帯強化などの活動を積極的に推進し、組織の育成強化を図る。

カ 土づくり対策

高生産・高品質農業の確立には「土づくり」が必須条件であり、このため当町の基幹である畜産は大きな役割を果たしており、近年の農産物に対する消費者のニーズに対応する有機農業の推進、土地利用率の向上と高収益作物の導入に付随する連作障害回避のため、畜産農家と耕種農家間での稲わらと堆肥交換、耕盤破碎、心土肥培、深耕ロータリーによる深耕など積極的に実施する。

キ 畑地かんがい事業

近年頻発する異常気象、とりわけ春耕期における干害に対し、畑地かんがいの有効利用技術を確立し、野菜、牧草などの生産安定を図る。

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集積に関する目標	70 %
-----------------------------------	------

2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

1 に掲げる目標を達成するとともに、今後予想される遊休農地や低利用農地の増加に対応し、貴重な土地資源の有効活用を図るため、農地バンクを活用し農地中間管理事業、農地集約化促進事業や遊休農地解消対策事業等の農業経営基盤強化促進法等に基づく諸施策を積極的に実施する。

また、農作業の受委託を促進するため、受委託組織等の育成支援を図る。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

農用地の開発にあたっては、町の森林整備計画等との整合を図りながら秩序ある造成を行い、関係農家の農業と林業のバランスのとれた経営を指導していく。

第5 農業近代化施設の整備計画

1. 農業近代化施設の整備の方向

当町では、中山間農業地域として標高差や立地条件により多彩な農業が展開されている。このような条件の中で、農用地や農地の流動化、集団化を図るとともに、生産拡大、高品質生産、省力化を進めるため、各種の生産施設、生産管理用機械等を整備し、生産の効率化、経営の合理化を確立し、それぞれを有機的に連携させた農業近代化施設の整備を推進する。

(1) 水稻

当地域は、立地的に不利な地域となっているが、基盤整備等による効率化及び水田の汎用化を図り、標高別適品種の配置と栽培技術の徹底、集落営農組織の育成と農作業の受委託、集団転作を促進するため、ハウス等の各種施設整備等を図り、稲作経営の体質強化を推進する。なお、条件不利地域においては、米に変わる高収益作物のりんどうやトマトなどの園芸作目の導入を積極的に推進する。

(2) 野菜

町の重点作目であるレタス、キャベツ、スイートコーン、トマト、ほうれんそう、促成アスパラガス、ねぎ、菌床しいたけ等を核として夏季冷涼な気候や標高差等の地域特性を活かした高品質、長期安定出荷のできる野菜産地としての確立を図る。

(3) 果樹

りんごについては、おい性樹優良品種の改植を促進し産地化を図る。ぶどうについては雨除け施設を整備し長期安定出荷を進める。おうとうについては、安定生産を継続するため、防霜対策、受粉樹の確保、選別機の導入等により省力化を図り、ブランド化を推進し、産地としての体質強化を図る。

(4) 花き

町の重点作目である、りんどうを核として、面積拡大、高品質、高生産を確保するため、選花機などの栽培管理用機械の導入により、省力化を進め、出荷販売体制の強化を図り、長期安定生産・出荷を推進する。

(5) 葉たばこ

葉たばこについては、栽培農家の高齢化が進む中で、コンパクト乾燥施設等、生産管理用機械の整備を図りながら、労働の軽減、省力化を進め良品質生産を促進し、産地の維持、強化を図る。

(6) 乳用牛・肉用牛

酪農及び肉用牛生産は、飼育頭数・産出額において県内有数の地位にあり地域農業の振興上重要な役割を担っている。畜産における生産基盤整備の遅れと粗飼料基盤の不足から規模拡大が図れず経営の低コスト化に結びついていない状況にあることから、農地中間管理事業による農地の集積等により、飼料生産基盤の整備及び生産施設の整備を一体的に行い、大規模経営による

経営の低コスト化を図る。

また、自然・環境保全上問題とされる家畜の糞尿処理について、平成 22 年 3 月に策定したバイオマスタウン構想に基づき、堆肥の高度利用を目指した製造施設や酪農家自らが簡易に稼働できる自家のエネルギー需要をまかなうことができるバイオマス処理施設の整備を推進する。

(7)ブロイラー

近年、悪臭等畜産環境に対する地域住民の関心が高くなっていることから、今後のブロイラー経営に当たっては、臭気対策や粉塵対策を講じた鶏舎を建設する必要性に迫られている。

地域畜産環境総合対策（畜産環境施設等整備事業）を導入し、悪臭・粉塵発生を防止する新技術を駆使したモデル的な施設を建設することにより、環境汚染の防止とブロイラー経営の合理化を促進する。

2. 農業近代化施設整備計画

施設の 種 類	位置及び規模	受益の範囲			利 用 組 織	対図 番号
		受 益 地 区	受益面積 (ha)	受 益 戸 数		
共同栽 培管理 施設	りんどう ・ プラグ苗 118,400本 ・ 植栽資材 一式 ・ ラジコン動機 1台 ・ マルチスプレイヤーセット 1台 ・ カートジェッターセット 1台	全地区	24	14	J A生産部会	1
	トマト ・ パイプハウス 2棟 ・ 点滴灌水システム 一式	旧浪打 平糠	4	3	J A生産部会	2
	レタス ・ トラクター 1台 ・ ブームスプレイヤー 1台 ・ 移植機 2台 ・ 管理機 1台	小繫	29	4	J A生産部会	3
	葉たばこ ・ 移植機 1台	全地区	11	3	葉たばこ生産機械利 用組合	4
	デントコーン ・ 作業進捗管理システム 6台	女鹿、小鳥 谷、小繫、 中山	44	1	(株)TMR うべつ	5

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

農家のほとんどは山林を所有する農林業の複合経営であり、農業用施設にも間伐材が利用されているが、畜産経営においては畜舎の建設費が高騰しているため、特に和牛・短角牛においては間伐材を利用し簡易牛舎の普及に努める。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

当町の農業経営における後継者・担い手の不足は、同時に進む農業者の高齢化とともに深刻な課題となっている。今後も相当規模の離農が予測され、新たな担い手の確保が求められているものの、厳しい農業情勢の中、生業として就農を目指す若い世代は限られている。

こうした状況下、若い世代を担い手として確保・育成することを目的として、平成24年度に町独自で農業研修施設（株）一戸夢ファームを設立し、新たな担い手の育成を行っている。

2. 農業就業者育成・確保施設整備計画

計画なし。

3. 農業を担うべき者のための支援の活動

平成24年度に設立した（株）一戸夢ファームにおいて就農を目指す研修生を受け入れ、実践的な栽培研修や先進農家の視察等により農業技術・知識の習得を支援するとともに、就農準備資金・経営開始資金や青年等就農資金等を活用し、就農初期における経営安定に必要な資金の支援を行う。

また、新規就農者に対して定期的なヒアリングを行い、二戸農業改良普及センター、新岩手農業協同組合、農業技術指導員、先進農家など関係機関と連携し、農業経営の自立に向けて適切な指導を行う。

農地の取得については農業委員会が窓口となり相談に対応するほか、就農や経営については農業改良普及センター等で営農指導や経営相談等を実施する。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

農地造成や農地開発を行う場合、森林の有する公益的機能を損なうことなく実施する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

当町においては、主業農家の育成を図ることが急務であり、担い手となるべき農家への作業委託や農地の利用集積を進めることが必要である。しかし、中山間地域である当町においては、狭隘な傾斜地など条件不利農地が多く、加えて各地域において集積を図るべき担い手が不足していることなどから、十分に進展しないのが現状である。こうした状況の中で、農業生産を確保し農地を保全していくためには、兼業農家や高齢者層の農業者にも一定部分を担ってもらうことが重要である。

副業的農家については、農業以外の所得確保が課題となるが、現在でも出稼ぎや日雇い・臨時雇いなどの不安定な就業形態にある農家があることから、企業誘致等を積極的に推進し、安定的な就労の場を確保していく。

2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

既存企業や地場産業等の育成支援を行うとともに、農村地域工業導入実施計画等に基づき、工業団地等への先端技術産業や第1次産業など地場産業との関連のある企業の誘致を促進し、不安定な就業形態の農業従事者の雇用の創出を図る。

また、販売における産直施設の活用や地域の農産物等を活用した加工品の開発・販売など、女性農家・高齢者グループなどの起業を促進し、雇用の創出に努める。

3. 農業従事者就業促進施設

平成25年1月に設立した(株)一戸夢ファームを新たな就業支援施設として、農業従事者の就業場所の確保と担い手の確保・育成を図る。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

なし

第 8 生活環境施設の整備計画

1. 生活環境施設の整備の目標

当町の基幹産業である農業を支える農村地域では、少子化や若者の町外流出などにより後継者不足が顕在化し、農家数や農家人口の減少が深刻な課題となっている。こうした課題に対処するためには、農業に魅力があることは当然であるが、農村地域が、そこに暮らす農業者にとって快適で利便性の高い環境であることが求められる。

このため、農村地域の道路、上下水道、合併浄化槽など生活基盤の基礎的施設の整備・普及を推進するとともに、交流施設の整備を通して地域の交流活動やコミュニケーション活動を支援する。

また、当町のもつ豊かな自然や文化、美しい農村景観を活用した公園施設等、快適で潤いのある空間の形成を図り、地域内外の交流を積極的に支援して農村の活性化に努める。

さらに、農村における生活環境の整備に当たっては、一戸町景観計画、田園環境整備マスタープランに基づき、快適でうるおいのある農村生活環境の創出に努めるとともに、景観保全や自然生態系に配慮した魅力あるむらづくりを進めていく。

(1) 安全性

地域住民の安全で快適な暮らしを確保するため、消防、防災、安全施設の整備を進める。

防災思想の高揚を図るための啓発活動とともに、消防機能の強化充実を目指し、水道施設の整備に併せた消火栓や防火水槽の整備を行う。

また、集中豪雨等の異常気象による災害等が近年多い傾向にある。そのため、排水路等の整備を推進し、防災活動を徹底するなど災害に強い生活基盤づくりを進める。

(2) 保健性

ごみの増大・多様化に対応して、広域的連携を強め、ゴミの分別収集・処理体制の充実を図りながら、減量化・リサイクル運動を展開するとともに、下水道関連事業の進捗状況を勘案しながら、し尿処理の充実と浄化槽の適正管理指導に努める。また、水質汚染や臭気公害が問題化している家畜排せつ物処理についても、環境の保全のため積極的に対処していく。

保健・医療については、保健意識の高揚を図りながら、疾病の早期発見・治療のため、効果的な健康診断を実施しその受診率の向上に努めるほか、県立病院と町総合保健福祉センターを核とした総合的な地域ケアシステムの確立を進める。

(3) 利便性

日常生活圏の拡大、生活環境の向上など、道路網の果たす役割は大きい。

当町の道路網は、八戸自動車道をはじめ、国道 4 号、主要地方道及び一般県道並びに町道により構成されているが、今後は町内道路網の体系的・計画的な整備を進めるとともに、平成 21 年 1 月から運行開始したデマンド型交通や公共交通機関の利便性の確保・向上を促進し、地域連携と交流の時代にふさわしい総合的な道路・交通ネットワークの確立を図る。

(4) 快適性

都市住民と農村の交流が活発になってきているなかで、まずは、地域住民自身が快適である生活

環境整備を進める必要がある。そのためには、集落道や集落排水等の基礎的生活環境の整備を進めるとともに、廃ビニール等の農業生産資材廃棄物の適切な処理、農家居宅周りの美化、水辺空間整備、農家女性のコミュニティ活動等、農村資源を生かした多様な活動への支援を行っていく。

また、平野部や山間部に広がる水田、広大な奥中山高原や高森高原と、そこに放牧されている牛の姿、町の中心部を流れる馬淵川など、当町の景観は、四季と、自然と共生する人々の営みによって変化し、歴史と文化を継承する姿を見る人に感じさせる。

農業用施設整備に当たっては、こうした大切にすべき景観要素を守り、自然環境への負荷ができるだけ少なくなるよう配慮し、進める。

(5) 文化性

当地域は比較的变化に富んだ風土をもち、住民は日常生活に根ざした、さまざまな文化活動を営んでいる。近年、生活水準の向上や余暇時間の増大などに伴い、住民の要求は精神的な豊かさ、知的な内容へと変化しており、芸術文化に対する関心が一段と高まっている。

そのため、優れた芸術文化に接する機会を拡大し、創造的な活動を展開できる場の整備充実を図るとともに、各種団体の強化を促進する。また農村地域においては、文化活動を通して世代間交流を促進し、個性豊かな地域文化を確立することにより農村社会の活性化を図る。

2. 生活環境施設の整備計画

なし

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、木材等の生産のみならず、国土保全、生活環境保全並びに水源かん養など多様な公益的機能を有している。

そのため農用地の開発に当たっては、町の森林整備計画等との整合を図りながら、森林の機能保持にも十分配慮する。

4. その他の施設の整備に係る事業との関連

(1) 一戸町総合計画

基本構想等との関連性を持ちながら、当地域の生活環境整備を総合的に推進する。

特に水質の保全については、公共下水道、農業集落排水が整備されていない地区において、浄化槽を計画的に整備・普及することにより、自然環境と資源の保全に努める。

(2) 二戸広域市町村圏

経済活動、情報通信の進展、交通網の整備など社会環境の変化に連動して、地域における経済活動等の生活圏域が拡大したため、市町村の枠をこえた行政需要が増加している。これらに対応するため、二戸地区4市町村の広域による行政事務の共同処理がなされており、今後も施設等の整備に当たっては、広域圏による整備事業と調整を図りながら進める。